

# －石狩市都市公園施設利用心得－

下記の注意事項を守って施設をお使いください。悪質なものについては利用を取り消す場合がございます。

- ① 車は決められた場所に駐車すること。
  - ・ 路上駐車は絶対にやめましょう。
- ② 施設・備品を破損した場合は、すみやかに公園管理棟に申し出ること。
- ③ 施設利用後は利用者が責任をもって整備すること。
- ④ 都合により指定された日時に利用しない場合は、前日の午後3時までに公園管理棟に連絡すること。
  - ・ 無連絡の場合、受付時間分の利用料金をいただきます。
- ⑤ 指定された利用時間を厳守すること。また、利用開始時間に遅れる場合は、必ず公園管理棟に連絡すること。
  - ・ 利用開始時間を過ぎても施設が空いているときは、利用を取り消す場合があります。
- ⑥ 施設内は禁煙とします。
- ⑦ 利用団体は原則としてスポーツ傷害保険に加入して下さい。
- ⑧ 公益上やむを得ない事由により、利用承認を取り消す場合がございますので、ご了承願います。

指定管理者：石狩総合管理協同組合  
TEL 0133-76-2233

公園管理者：石狩市建設部都市整備課  
TEL 0133-72-3671